山口県内市町社協における
地域福祉活動の現状

～平成19年度地域福祉活動実態調査概要版～

社会福祉法人
山口県社会福祉協議会

市町社協における地域福祉活動の現状と今後の方向性

～地域福祉活動実態調査（平成19年度）より～

地域福祉の推進が強く求められるなかで、社協への期待も高まっています。山口県では、これまで『福祉の輪づくり運動』というスローガンのもと、県内の社協職員がその理念を共有し、地区社協の基盤づくりや小地域での見守り活動やふれあい・いきいきサロン活動、小地域における計画づくり等さまざまな地域実践を行ってきました。しかし、その活動内容や手法について、今日的な地域の課題や状況にあわせ見直していく時期にあると考えています。

そこで、山口県社協では、市町社協における地域福祉活動の現状を明らかにし、社協の使命や役割に基づいた今後の方向性について検討するために、「地域福祉活動実態調査」実施しその結果にもとづく今後の方向性についてまとめました。

調査は、平成19年4月30日現在のデータを基本としており、対象は山口県内市町社会福祉協議会22市町社協（支部、支所ごとの回答については新市町ごとに取りまとめ集計）を対象に調査を実施しました。
回収率は、100%です。

（1）地域福祉活動計画の策定状況

地域福祉活動計画は、22市町社協中、6市町社協で策定されています。
一方、未策定（旧計画含む）である16市町社協のうち7カ所の社協では、
平成19年度～20年度にかけて策定予定となっています。

地域福祉活動計画は、社協が地域活動を進めていく上での指針であるため早急に策定に着手されることが望まれます。また、計画策定という機会を利用し、住民座談会や地域の点検活動等、住民参加の場をもつことが、結果として地域の福祉力を高めるきっかけとなることから、プロセスを重視した計画策定が大切です。

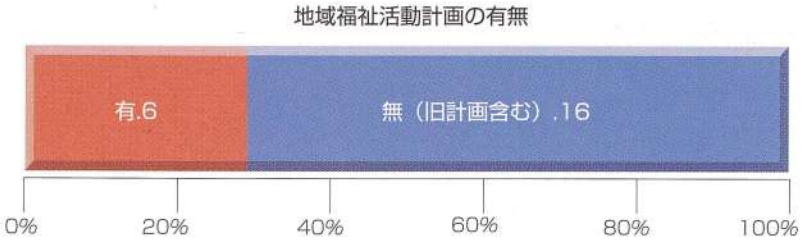

市町域の地域福祉活動計画は、住民に一番身近な小地域での生活課題を市町全体の取り組みへつなげていく機能をもっています。社協の役割である、民間の立場から住民とともに地域の課題をまとめ行政に提案していくという趣旨からも、丁寧に小地域の課題を把握してつみあげていくことが必要です。また、住民参加のもとで策定された計画が実施できるよう、策定後の計画の実施方針についても十分に検討しておくことが必要です。

県社協においても、第4次の県域活動計画策定にあわせ、市町の地域福祉活動の実態把握や住民の福祉に関する意識調査等を実施する予定です。市町社協の実態を十分に反映した内容となるように今後も連携を深めていきます。

（2）小地域福祉活動計画の策定状況

小地域福祉活動計画は、4社協37地区で策定されています。平成16年度に県社協で小地域福祉活動計画のモデル事業を実施した後の推移を見ると若干ですが増加傾向にあります。また、未策定の社協18社協のうち、7市町社協で今後取り組む予定となっています。

<小地域福祉活動計画策定の推移>

	社協数	策定力所数
H16	0	0
H17	3	30
H18	3	32
H19	4	37

小地域福祉活動計画策定の意義は、地域にどのような課題があるかを共有し住民が住んでよかったと思う地域の将来像等について、十分に話し合う場をもつ機会となることです。こうした話合いの場から、

①自らの地域の現状や課題に気づきます。

②地域の課題を主体的に解決していく気運が高まります。

③策定に関わった住民同士のつながりが深まる等、地域への波及効果が大きいと考えられます。

県社協では、住民の地域福祉活動への主体的な参加を促す一つの手法として小地域福祉活動の策定を位置づけ、計画策定についての普及啓発を行っていきます。

(3) 地区社協の設置状況

17社協265地区で地区社協が設置されています。設置箇所は、H17～H19にかけて若干の増加が見られます。設置単位は小学校区単位がもっとも多いという状況です。

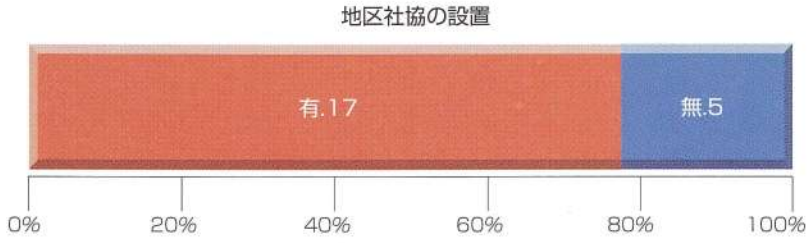

住民に身近な地域に地域福祉活動の拠点（地区社協）を整備していくことは、住民にとって「福祉」をより身近に感じることにつながり、福祉教育の推進や住民の支え合い活動を喚起させていくきっかけとなります。

また、地域福祉活動は『地域の特性』を重視した個別性や柔軟性が求められていることから、自分たちの地域に必要なサービスや活動を生み出し運営していく基盤として地区社協への期待は大きいです。

<地区社協数の推移>

	社協数	カ所数
H17	17	257
H18	17	257
H19	17	265

県社協では、市町社協と自治会レベルの小地域をつなぐ中間組織として地区社協を位置づけ、その役割や機能が十分に発揮できるような組織体制や運営方法等について検討を行い、地区社協の設置推進や機能強化について支援を行っていきます。

(4) 自治会福祉部の設置状況

自治会福祉部の設置は11社協で進められており県内の設置箇所は533カ所です。また、設置カ所数は若干増加傾向です。自治会福祉部未設置の社協のうち、今後新たに自治会福祉部設置に取り組む予定の社協が1カ所、合併した市町社協内で、支部・支所として自治会福祉部の設置を新たに取り組む予定の社協は3カ所です。

現在、少子高齢化、核家族化等により家族の規模が小さくなっている現状において、お互いの顔が見える範囲で、住民相互の助け合いを維持、継続できるような小地域の組織化が必要となっています。

自治会福祉部は、既存の自治会組織の中で、福祉や生活課題を協議する場を意図的に設定し、共助による解決機能を担保していこうとする取り組みです。組織ありきの組織ではなく、地域の実態に即した形で、自治会福祉部的な活動が地域に広がっていくことが誰もが住みよいまちづくりを進めていくことになると考えています。

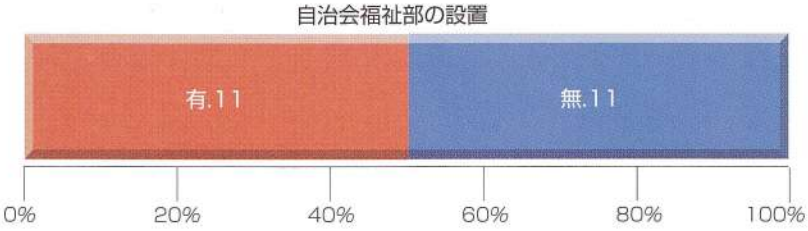

<自治会福祉部設置数の推移>

	社協数	カ所数
H17	11	478
H18	11	520
H19	11	533

(5) ネットワークの設置数と個別ケースのケース検討会議の状況

ネットワークの設置数は、16,158ネットで、ネットワークの内訳は、ひとり暮らし高齢者が73.4%と最も多い。また、平成14年からのネットワーク設置数は減少傾向です。

また、個別ケースについてのケース検討を実施している社協は、15社協。開催頻度は、年2回～5回が32%、年1回及び年12回は、27%となっており、平均4.2回の開催頻度となっています。ケース検討会の開催単位は、市町社協単位、旧市町村社協単位、地区社協単位の他に、その他として民生委員・児童委員担当範囲、自治会福祉部単位等があり、取り組みの範囲は様々です。

県内の検討会開催力所数は、694カ所です。

<ネットワーク対象者の内訳>

ネットワークの内訳	数	%
ひとり暮らし高齢者	12,036	73.4
寝たきり高齢者	391	2.3
認知症高齢者	364	2.2
高齢者夫婦世帯	401	2.4
身体障がい児・者	251	1.5
知的障がい児・者	52	0.3
精神障がい児・者	46	0.2
ひとり親世帯	142	0.8
子ども	37	0.2
その他（生活困窮者等）	993	6
その他	1,680	10.2

〈複数回答あり〉

個別ケースのケース検討会開催頻度

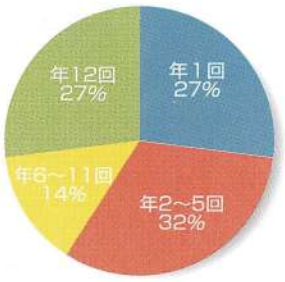

ケース検討会の単位

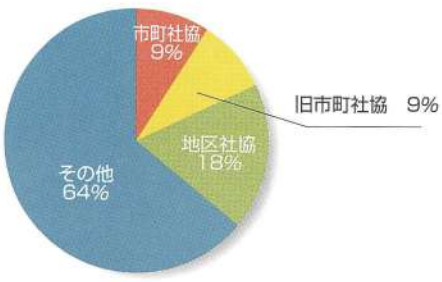

個別ケースのケース検討会の実施

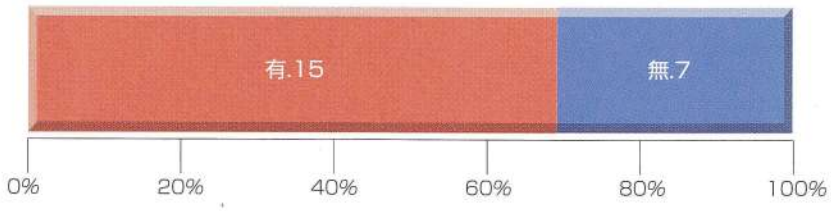

山口県における小地域の見守りネットワーク活動は、民生委員・児童委員、福祉員、自治会長等との協働により行われています。その活動は、日常的な場面での気配り、ふれあい・いきいきサロン活動や配食サービスでの安否確認、定期的な声かけ等要支援者の状態や状況にあわせさまざまです。

これまで見守りネットワーク活動は、日常生活の中でのゆるやかな支えあい活動が中心であったことから、活動方法のシステム化は困難な場合も少なくないというのが現状です。

しかし、在宅福祉サービスが整備されていくなかで、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域を実現していくためには、きめ細やかな見守りネットワークシステムを構築していくことが必要となっています。

既に、県内のいくつかの市町社協では、要支援者の個別台帳の整備や要支援者についての定期的な情報共有の場を設ける等し、小地域におけるきめ細やかな見守りネットワーク活動の体制づくりが進められています。

県社協においても、先駆的な活動の情報収集を行い、要支援者の状態や状況に即した見守りネットワーク活動のあり方について検討を行っていきます。

(6) 福祉員について

全市町社協で設置されており、福祉員総数は現在8,157人です。また、全体の7割以上が単位自治会で福祉員を設置しています。福祉員の任期は2年が6割を占めます。

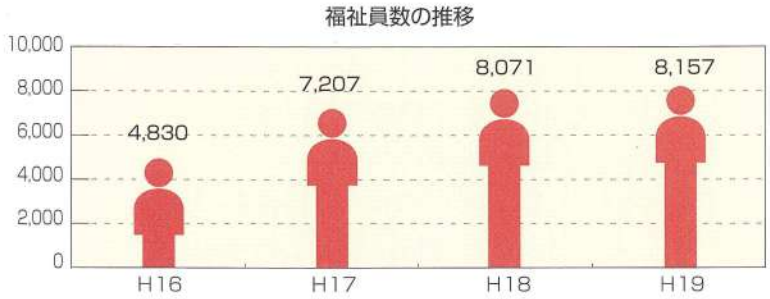

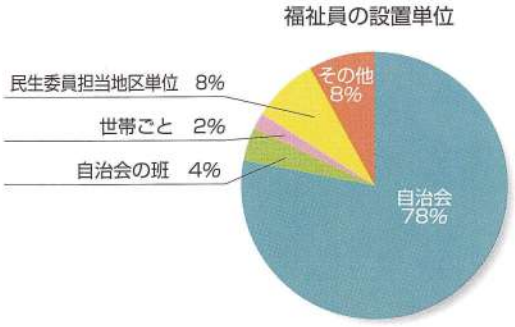

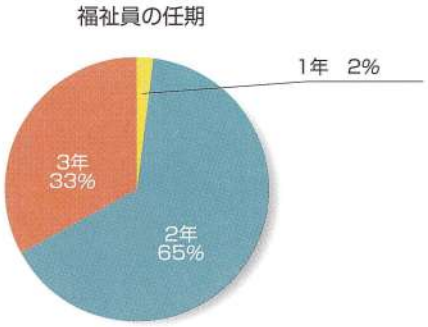

福祉員は、社協が地域福祉を進めていく上での大切な推進者です。社協として福祉員に求める役割を明確にし、協働・協力体制をつくることが重要です。

また、社協や地域福祉に対する理解を深めていただけるような研修の機会や活動の場を設けるなどの工夫をすることで、社協事業への理解者を増やすきっかけになります。

(7) ふれあい・いきいきサロンについて

ふれあい・いきいきサロンは、全市町社協で取り組まれており、設置箇所も増加傾向です。

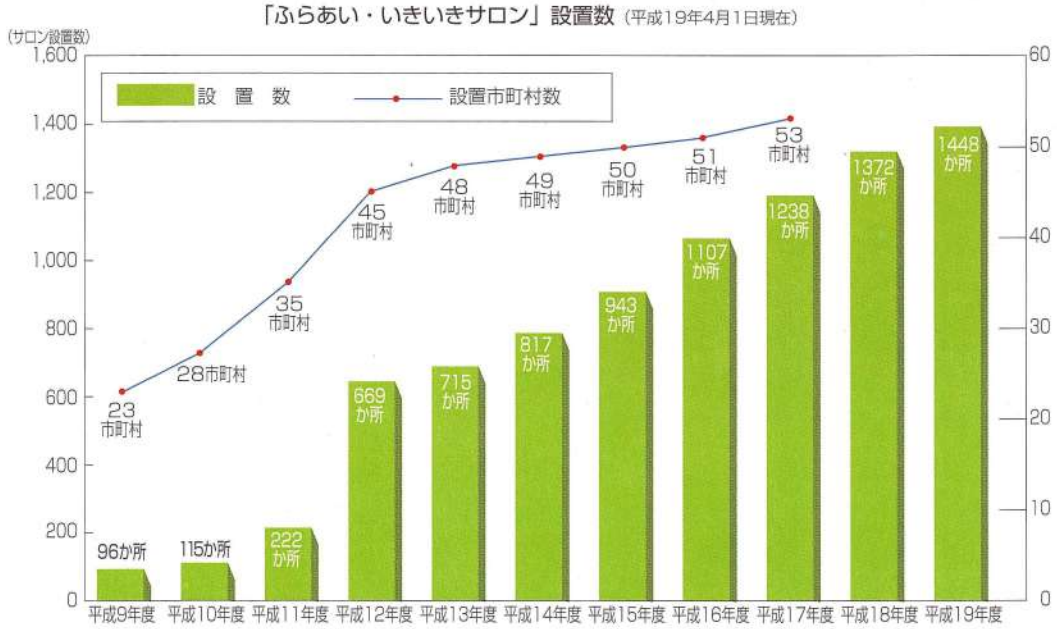

ふれあい・いきいきサロンは、閉じこもり防止や介護予防、地域での見守り等さまざまな効果が期待されている活動です。

しかし、こうした効果を引き出していくためには、社協としてどのような効果をサロン活動に期待するのか、戦略をもって担い手や参加者等に意図的に働きかけていくことが必要です。

地域の福祉、
みんなで参加
赤い羽根
共同募金

社会福祉法人山口県社会福祉協議会
〒753-0072　山口県山口市大手町9-6　山口県社会福祉会館内
TEL 083-924-2828　FAX 083-923-0294